

部活動時における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策

生徒部・保健部

1. 衛生管理の徹底

①手洗いの徹底

- ・活動前、活動後、帰宅時の手洗いを徹底する。
- ・できるだけ自分の顔を手で触れないようにする。
- ・タオル等は各自準備をし、共有しない。

②生徒同士の距離

- ・生徒が密集しないよう空間を工夫し、基本2.m程度の距離をとる。
- ・近距離での会話や発話、合唱をはしない。

③換気

- ・閉鎖空間での活動はしない。
- ・1時間に5～10分程度窓を全開にする。
- ・常時、2方向の窓を開けておく。(エアコン使用時も)
- ・部室、更衣室を利用する際には、換気、一度に利用する人数に留意する。

④咳エチケット

- ・常にマスク着用が望ましいが、熱中症予防、運動強度に応じて、換気や生徒間の距離を十分確保した上で、マスクを外す。
- ・屋内で、呼気が激しくなるような運動や大声をだすような活動等は絶対にしない。

⑤環境、用具の消毒

- ・活動後には、人が手を触れる場所、共有する物品をの消毒を行う。
※かんたんマイペットとペーパータオルによる拭き取り(補充は保健室へ)

⑥部活動中の飲料等管理

- ・製氷機を利用する時、飲料水を作る時は、石けんと流水で十分に手を洗ってから、取り扱う。
- ・飲料を作るときは、マスクを着用し、会話はしない。
- ・飲水の際、コップ等の共用はしない。
- ・クーラーボックス、ジャグ、コップ等の資材は、毎回、終了後に食器用洗剤で洗淨し、しっかり乾燥させる。

2. 健康観察の実施

①担当 部長、マネージャー等

②方法

- ア 部活動開始前に、全員が必ず検温をし、記録する。
- イ 熱っぽい・倦怠感・咳などの風邪症状の確認を徹底する。
- ウ 練習開始前に、健康観察結果を顧問へ報告する。

③対応

- ・熱っぽい、倦怠感、咳などの風邪症状がある場合は自宅で休養する。
- ・その他、体調面に少しでも不安がある場合も自宅で休養する。

【部顧問へ】

- ・生徒へ上記内容を適切に指示すること。
- ・休養の指示をした場合は、その旨を保護者へ連絡し、必要に応じて迎への依頼や「健康相談コールセンター」、かかりつけ医への電話相談を勧める。

④体温計について

- ・今後、非接触型体温計を各部へ配付予定。(顧問管理)
 ※届くまでは、保健室から体温計貸し出し。
 - ①サッカー・陸上 ②卓球 ③男子、女子バレーボール
 - ④男子、女子ソフトテニス ⑤女子バトミントン
 - ⑥剣道・演劇 ⑦吹奏楽 ⑧ワープロ ⑨美術、茶道、生活科学
 - ⑩情報科学
- ・体温計を使用後は、消毒綿で拭く。(消毒綿の補充は、保健室へ)

3 健康観察・衛生管理確認表の活用

- ・体温は必ず記入し、症状があれば、具体的に記入。

例) 検温、症状の結果、帰宅 ⇒ /
 当初から、欠席 ⇒ ×

番号	生徒氏名	日			
		曜	1 水	2 木	3 金
1	〇〇 〇〇		36.4	36.3	37.1 頭痛
2	〇〇 〇〇〇		36.1	36.2	×

- ・衛生管理項目を毎日、確実に実施すること。
- ・半月ごとに、記入が終了した用紙は保健室へ提出する。(提出日：1日・16日)
- ・健康観察用紙は、共有¥保健部¥部活用健康観察に準備しています。部員数、内容等に合わせて加工して下さい。